

議会運営委員会 会議記録

1 日 時 令和3年8月30日(火)午前10時00分開会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 委員長 杉山由祥
副委員長 諸角由美
委員 増田薰範
委員 大谷茂範
委員 高橋伸之
委員 鈴木大介
委員 山中啓之
委員 渋谷剛士
委員 宇津野行剛
委員 二階堂剛
委員 城所正美
委員 末松裕人

4 議長 議長 木村みね子
副議長 岩堀研嗣

5 出席事務局職員 事務局長 入江広海
庶務課長 根本真光
議事調査課長 鈴木章雄
議事調査課長補佐 飯澤信幸
議事調査課長補佐 河嶋宏
議事調査課長補佐 鈴木紀美
議事調査課主幹 宮田正悟
議事調査課主査 鈴木直樹
議事調査課主査 粕井俊二

6 会議に付した事件

- (1) 請願陳情について
- (2) 提出議案について
- (3) 議案付託表について
- (4) 予定表及び日程表について
- (5) 一般質問について

- (6) 決算審査特別委員会について
- (7) 決算の審議における討論時間について
- (8) 令和3年12月定例会会議予定表（案）について
- (9) その他

7 会議の経過及び概要 議長開会宣言
議事
傍聴議員 ミール計恵議員、中西香澄議員、
岡本優子議員
傍聴者 10名

(1) 請願陳情について

杉山由祥委員長

まず、議題の（1）請願陳情についてを議題といたします。今定例会には請願4件、陳情6件の計10件が提出されております。

事務局より御説明をお願いいたします。

議事調査課長

請願・陳情付託表をお願いいたします。

今期提出のあった請願は、請願第1号、ゆきとどいた教育を推進するために4年生から順次35人以下学級をもとめる請願、請願第2号、ゆきとどいた教育を推進するために市費負担事故対策教職員をもとめる請願、請願第3号、ゆきとどいた教育を推進するために教育施設の整備をもとめる請願、請願第4号、ゆきとどいた教育を推進するために「給食費の無償化」に向け食材の一部補助をもとめる請願の4件が提出されております。

趣旨につきましては、請願第1号は令和元年6月、第2号から第4号までの3件につきましては、令和2年9月の請願と同様となってございます。

請願につきましては、請願権の関係から議会に付議することになります。事務局といつしましては、請願第1号から第4号までの4件について、審査を付託する委員会は、所管の教育環境常任委員会に付託することを提案させていただきたいと思います。

そのようなことから、大変申しわけございませんが、付託表には、既に付託先を記載させていただいておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

杉山由祥委員長

ありがとうございました。

本請願について何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

なければ、請願第1号から第4号までの4件については、事務局からの提案どおり教育環境常任委員会に付託することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

それでは、さよう決定をいたします。

次に、陳情第4号から第9号の6件について事務局より説明を願います。

議事調査課長

陳情につきましては、議会に上程するか否か、また上程した場合にどの委員会に付託して審査するかを御決定いただきます。

まず、陳情第4号、委員会のインターネット公開を求める陳情につきましては、付議することになりますと、審査は所管の委員会へということになりますが、所管はございません。陳情第4号は、議会へ働きかける内容であることから、議会運営委員会に付託することになると考えます。

杉山由祥委員長

陳情第4号について、何か御意見あればお願ひいたします。

宇津野史行委員

実は、広報委員長をやらせていただいた時に、一つ議会だよりへの賛否表の掲載と、それから委員会のネット中継ということを両方やろうと思って、なかなか任期中はできなくて、委員会中継を断念した経緯がございますが、当時もそうした機運が一定数あった。なおかつ、現状でコロナ禍において、さまざまネット環境が各家庭にも整備されてきた。議会でのさまざまな議論も注目を浴びているということを考えると、こうした陳情が市民の声として出てくるということは、極めて自然なことかなと思っておりまして、ぜひ我々議会運営委員会として、一つテーマとして議論してもよいのではないだろうかと思っておりますので、付託することが妥当かと思っております。

山中啓之委員

私も令和3年度陳情第4号に関しましては、議会運営委員会に付託したほうがいいと思います。今、宇津野史行委員からの話は、私も広報委員でしたので覚えていています。確か宇津野史行委員長で、鈴木大介副委員長だった時、大変熱心にインターネット中継の公開を求める動きをされていたのだと、個人の委員としても思いました。

あれから早10年ぐらいたつと思いますけれども、今コロナ禍において、まさに話し合う絶好のチャンスだと思いますので、広報委員会の所掌事務かと思いましたけれど、先日課長からも議会運営委員会であることが確認されたと思いますので、この機会に、まさに機を捉えた陳情と捉えて、議会運営委員会で話し合いをさせていただければと思います。

二階堂剛委員

私も付託すべきということで意見を述べさせていただきますけれども、お二人の方から話にあったように、インターネットの普及ということもありますし、委員会はどちらかというと、議案の審査がかなりされることが多いので、本会議は一般質問と多少何人かの方が一部議案のことを聞きますけれども、やはりどのような議案が出て、どのような審議をされてきたのか。過程を知りたいのは、当然市民の意見だと思いますので、委員会の審査も、やはりインターネット中継をすべきだと私も思っていますので、付託すべきというこ

とで、賛成です。

[「なし」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

それでは意見が出そろったようですので、この辺りで、まず、この陳情第4号につきましては、議会運営委員会へ付託して審議することに御異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

御異議なしと認めます。

それでは、さよう決定をいたします。

議事調査課長

次に、陳情第5号になります。中華人民共和国による人権侵害に対する調査及び抗議を求める意見書採択に関する陳情につきましては、担当する執行部はございませんので、付託することになりますと、他の常任委員会の所管に属さない事項として、総務財務常任委員会になるのではと考えてございます。

杉山由祥委員長

ありがとうございます。陳情第5号について、御意見ありましたらお願ひいたします。
特になですか。

二階堂剛委員

内容は、確かに時々テレビで報道されているもので、有名なメーカーも、そういうような人を働かせている問題だとか、少し国際的な話にも出ているようですけれども、なかなかこれを議会で、真相もよくわからない内容も一つありますし、それをもって、議会としてどうするかということも、また付託する委員会もはっきりしないので、これは、あまり地方議会がやるのにどうかと私は思うので、やるとすれば、国際的な課題ですから、国会等で具体的にやってもらった方がいいと思うので、地方議会では、中身もよくわからない中で審議はできないと思うので、付託すべきではない。

鈴木大介委員

同意見です。

山中啓之委員

私は、付託すべきだと思っております。一つ、これは人権に対する問題なので、総務財

務常任委員会で、所管するとしたらこれは総務課なのかと。戦争だとか平和教育とかをやっている総務課なのかと私は思っておりますが、過去に南京大虐殺についての、陳情だったか請願が出た時に、総務財務常任委員会でやったような記憶がなきにしもあらずなので、そこを確認して、すぐ確認いただけたのでしたら、確認していただきたいのですけれども、その時、総務財務常任委員会でやった記憶があって、発言した記憶もあるのですけれども、記憶なので、それと同じような他国の人権侵害に関することも、議会として意見表明ができるのではないかという可能性があります。これもかなり昔のことでした。公明党の矢部愛子元議員も同じ委員会にいて、私の直後に発言されたと思います。記憶しています。

ですから、私の会派は唯一、総務財務常任委員会に籍を置く者がおりませんけれども、皆さんで話し合って、いい答えを出していただければと思います。内容には踏み込みませんが、扱う内容としてはふさわしいと思いますので、付託を主張します。

宇津野史行委員

この議会運営委員会の場は、内容いかんがどうこうという議論というものが、果たしてどこまで適切なのかというと、やはりこの内容によって、例えば、これは国の専権だとか、内容がどうだとかというような議論で付託する、しないを決める場所ではないと考えております。

可能な限り、こうした形できちんと手続、手順を経て、市民の方から出された意見を議会で吸い上げて、それをきちんと議論すると。ただ、その結論が採択になるのか、不採択になるのか、また、継続審査という形で少し研究していくのではないかというところで先延ばしになるのか、さまざまな結論が、われわれ議会の中ではあるわけですから、こうした議論をして、ぜひ考えていただきたいという意味も含まれた陳情であるということを考えると、市民の皆さんから、しっかりとした手順に基づいて提出された陳情を議論に付すと。そのものに対して、反対するものではないと思っております。付託すべきと考えます。

大谷茂範委員

私も二階堂剛委員と一緒に、やはり外交問題とか国際問題に関する内容だと思いますので、これは今回、市ではそこまで話し合いもできないと思いますので、付託すべきものではないと思います。

宇津野史行委員

整理したいのですけれど、外交問題に関する陳情、今の何人かの御意見の中で、だから地方議会でやれないのではないかみたいな話がありましたけれど、そうなってくると、少しでも外交に関わるような話になってきたら、今後一切、陳情できなくなってくるような気がするのですけれど、その辺り、きちんと整理したほうがいいと思います。

二階堂剛委員

確かに、先ほど外交という話をしましたけれど、問題はこの中身が、中国の云々が本当

にどうなのかということが、一般的にいろいろ報道されているけれど、なかなか具体的に我々が知る由もないところも結構あるので、それだけを報道のみを聞いて判断して、では、松戸市議会も抗議を上げようということもどうなのかと思うので、外交問題と述べてしまったのですけれど、我々がきちんと証拠みたいなものが、確たるものがあつて、それに基づいて、この陳情はどうなのかという議論ができれば、それは構わないのですけれど、それは持ち合わせないという意味で言ったので、一般的……。

宇津野史行委員

普通の議論の場で議論すればいいのに。

二階堂剛委員

そこまで我々がみんな専門的知見を持っていない。なかなか抗議しようと、考えればまたあれですけれど、そういう意味で少し難しいと私は判断しましたけれども。

山中啓之委員

私は、今の二階堂剛委員の意見には反対です。二階堂剛委員が専門的知識を持ち合わせていないのはわかりましたけれども、その専門的知識だとか確証があるとするのは、何なのでしょうと私は思いました。逆に、国が今回認定していないから、松戸市議会からやつてくれと言われているわけなので、国が認めていなければ、声を上げられないということで、そうするとなってしまうのではないかと危惧します。ほかの方もそれぞれの判断基準はあるので、別に持ち合わせていないのが全員ではないというところを確認したいと思います。

あと、先ほど宇津野史行委員からおっしゃっていただいた、外交問題について扱わないのは整理したほうがいい、確かにそのとおりだと思いました。今回は松戸在住のウイグル人の存在を知っていると、この陳情者が出されているので、全く関係ないことではないですよ。これまで辺野古だとか普天間だとか、あとはオスプレイの配備の話ですとか、そちらのほうがよほど外交で、松戸市民に直接関係ないかも知れないと思われますけれども、そうした請願・陳情をこれまで取り上げてきましたよね、我が議会は。そこと整合性が取れなくなると思いますので、決して付託するべきではないという理屈にはならないと思います。付託した後の話は言いませんよ、採択、不採択は言いませんけれども、議論すべきには値する内容だと私は思いました。

杉山由祥委員長

フリートークみたいになってきたので、ある程度付託するかしないかの御意見というものは、大体皆さんのがんばりで、とりあえず、まだ御意見を言っていない方で、付託する、しないの御意見に何かある方の意見を聞きたいと思います。

特にありませんか。

末松裕人委員

それでは、付託をする必要がないということは失礼、要はしなくてよいと思っております。この陳情の願意が、松戸市議会として、中華人民共和国に対するジェノサイド認定を決議することとなっておりますが、市議会として、こういうことがなし得るのかどうかという問題と、かつてこの手の議論が、国際問題に関する市議会での議論がなされたと、私も記憶に、どういう正式な場だったかわかりませんけれどもあります。

その時に会議で言ったのか、終わった後の感想で言ったのか、ややもすると、その市議会の場が、自分が国会議員になったかのような議論になってしまって、市議会あるいは地方議員ならではの視点で、何がその場で有効なやりとりがなされたかというところを、全く感じ取ることができませんでした。その時に有権者はいろいろな思いの中で、国政は国会議員に付託をするわけだし、市政、地方議会は地方議員に付託をするわけだから、役割分担できちんと物事を進めていくべきではないかと、こんな感想を持ったこともあります。

したがいまして、我が議会でこのことをやるということは、この状況において、必要ないのではないかと、こういうように考えております。

城所正美委員

末松裕人幹事長のお話のとおりだと私も思います。ジェノサイド自体は、国家あるいは民族、人種集団を計画的に破壊することなど、遠い問題でございますので、地方議会でその調査権とかそういうものもございませんし、そういうような部分もないで、そこでこの善し悪しを判断するということは少し難しいかと思いますので、よろしくお願いします。

杉山由祥委員長

それでは、出そろったところで、意見が分かれておりますので、これは採決を取らせていただきたいと思います。

陳情第5号について、付議することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

杉山由祥委員長

起立少数であります。

したがって、陳情第5号は付議しないことを決定いたしました。

議事調査課長

次に、陳情第6号、松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業の見直しを求める陳情につきましては、付託することになりますと、建設経済常任委員会になると考えます。御協議のほどよろしくお願ひいたします。

杉山由祥委員長

それでは、陳情第6号について、御意見をお願いいたします。

二階堂剛委員

質疑でいいですか。事務局で陳情を受けられた時に、この方が今の区画整理事業の地区的範囲の方なのか、それから直接今、市がいろいろ地権者に説明して了解を求めているような動きがずっとこの間ありますけれど、それに対して、どのようにこの方がされているとか、いろいろなその辺りの事情なりつかんでいるのかどうか、その1点だけお聞きしたいのですけれども。

議事調査課長

地域内に居住する者と聞いてございます。そのほかですが、事務局とのやりとりの中で、陳情の項目、12ページになりますけれど、3に、個人的に自分は総予算を引き下げた折衷案、人事案を持っているというお話が書いてあるのですが、これについて提出があるのかというお話をさせていただいたところ、それは御本人が出さないというお話がございました。

渋谷剛士委員

付託することはなじまないと考えております。いろいろ文書も読ませていただいたのですけれども、職員の入れかえとか部署の新設について文言がありますけれど、この辺りは、議会の権能から外れている内容というところ、それから審議会委員についても、関係法令に則っているものもありますし、議論の余地もないというところがありますので、付託はせずということでおろしいと私は思います。

宇津野史行委員

先ほど来、お話が出ているように、これ自体は、国に対するものでもなければ、外交的なものでもなければ、まさに本市が今、大きく抱えて議論となっている焦点となっている議題であると。なおかつ、先ほど二階堂剛委員が確認されたとおり、完全にここにお住まいの方からの声でありますて、我々市議会がこの声を受け止めて、議論しない意味がわからないというか、もうこういったことこそ、我々議会で取り上げて、実際にどういうことが行われているのかを、この方の意見表明の機会もあるでしょうから、そうしたことをリアルに生で目の前で聞き、そこを執行部にただすことができる機会、公の。これはもう千載一遇というか、言葉表現が正しいかどうかわかりませんが、こうした貴重な機会をいただいていた、それを我々、みすみす手放すことはないのではないかと思っていて、こういった陳情が、もし付託されないということであれば、一体、では、何の陳情が付託されるのかということが本当にわからなくなってしまう。

こうしたところから、内容について賛否というものはそれぞれあると思います。ただ、それは、あくまでも議論を経た上での賛否であって、議論を経る前から、付託をしないと

いう結論を、この松戸市の最重要課題の一つです、市長の。これに対して議論の場を設けないという判断はあり得ないと思っていますので、これはもう付託して当然だと考えています。

山中啓之委員

宇津野史行委員の意見に賛成です。私も建設経済常任委員会に付託すべきだと思います。内容に踏み込んだような意見も散見されるので、内容には踏み込まずに、些末なところは排除して言いますと、一番大きいところは、このタイトルにあるとおりに、新松戸駅東側地区土地区画整理事業の今、進んでいるものの見直しを求める陳情が、その区域にお住まいの方から出ているといったこと。この1点だと思います。

特に12ページの2段落目ということですかね、5行目のところから議会の対応の経緯が入っております。この中で、一番の問題ポイントは住民の合意があったかないかだと、この陳情の趣旨から私はお見受けしました。この点は、議会としてもしっかり説明をして、執行部とのやりとりを明らかにして、審査の中で表明する必要があると加えて思いましたので、やはり付託をするべきだと主張します。

二階堂剛委員

私も地権者のお住まいの方という確認は取れましたので、やはり、それぞれ思いある方の意見として上がってきてるわけですから、委員会で十分その辺りの審査をしてもいいのかなと思います。内容については、所属委員会で市の進めていることと、その方の問題ということがあるのでしょうから、採択するかどうかは別ですけれども、やはり貴重な地権者の、住まわれている方の今の事業に対する率直な陳情として受け止めて、議論すべきだと私は思いますので、付託すべきだと思います。

増田薰委員

松戸市に関することで、松戸市民からの陳情ですので、受けないわけにはいかないだろうと思いますので、付託すべきだと思います。

末松裕人委員

陳情を1件1件、きちんと向き合いながら今、議論しているのですが、今回この後の陳情も同様の傾向にあると思うのですが、3件同じ方の陳情書ですね。正直戸惑っています、3件まとめて。確かに、これは松戸市政に関わる、重要案件に関わる切り口であり、当事者であるということは十分もう尊重しなければいけないことだと思うのですが、我々議会が陳情を扱うということは、陳情者の願意にどう添えるかどうかを、その部分を焦点に当てる、きちんと議論を対応するということで、何かこの上の土俵に乗つかって、ふだんから言っていることの延長線をやろうということではないと思うのです。

そうすると、この願意の切り口がなかなか執行権の、極めて執行権に関わることだとか、こういったものを、この場であえて陳情を取り上げるとなると、では、市議会における陳

情とは一体何だと。こういうことも私の中でぼんやり考へるようなこともあって、そうすると陳情の取り扱い方ということは、議会はどうしていったらいいのだろうかとか、こんなことも少し考へながら、この3件については見ておりましたけれども、いずれにしても、きちんと議論した経過がある中で、少し切り口の違う問題提起に対してどう取り扱っていいかというところが、なかなか受け止めきれないで、付託はできないのではないかなど、こんな思いを持っております。

杉山由祥委員長

ほかに、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

今、意見が分かれておりますので、これは採決を取らせていただきたいと思います。陳情第6号につきまして、付託することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

杉山由祥委員長

起立少数であります。

したがって、陳情第6号は付託しないことに決定いたしました。

議事調査課長

次に、陳情第7号でございます。新型コロナウイルス感染症（C O V I D – 1 9）対策に関する陳情につきましては、付託することになりますと、健康福祉常任委員会になると考へてございます。よろしくお願ひいたします。

杉山由祥委員長

それでは、こちらは御意見ございますか。

山中啓之委員

どなたもないようなので一言、付託すべきだと思います。議事調査課長の提案のとおり健康福祉常任委員会に付託すべきだと思います。今、新型コロナウイルスが猛威を振るつてていることは、もう自明の理でありまして、松戸市の市民が、今回松戸市の窓口にも対応して関係することだと判断されていること及び事の重要性から、付託しない理由はないと思っております。

宇津野史行委員

先ほど来お話をずっとさせていただいている中で、市民の方から出てきた意見であり、要件を満たしているというところであれば、やはり我々は議論をしていくべきこと、議会で議論してほしいという提案に対して、それを議会が議論しないという選択肢はないと思っています。

ただ、内容的には、ここではそれほど触れませんが、私の考えているところと、必ずしも一致していない部分もあるなと思いながらも、一致していなくても、それは関係ない。これから議論する中で、深めて結論を出していくわけですから、議論に付するというところについては賛成であります。

渋谷剛士委員

先ほどの第5号、第6号にも同様の話をさせていただいたのですけれども、そのような流れの中で、こちらも同様に付託の必要なしと考えております。

二階堂剛委員

陳情者は同じ方ですけれども、先ほど、市の今行っている事業の中で影響を受けているということで、やはり委員会に付託をして、今の事業との兼ね合いで陳情者の意見を聞いてみるとということで付託をすべきということで言いましたけれども、今回はこの個人の新型コロナウイルス感染症の治療方法が結構書かれているので、その辺りになると、また我々自体が治験の問題とか、付託先の委員会でその決定までできるのかという疑問も少し感じますので、これは幾ら個人から出てきたといえ、市民だということではなくて、やはり治療方法とか、いろいろなことについては、国の今の医療体制とか、いろいろな課題もあることは事実ですけれど、そこまで我々が個人の方の治療に対する問題点だけをもって、取り上げるのはどうなのかと私は不安に思うので、これは付議しない。そういうように思います。

増田薰委員

市に言うことではないので、私たちが判断をできないのではないかと思うのです。ですから、言う相手が違うのではないかと思うので、判断しようがないと私は思いましたので、付託しなくていいと思いました。

大谷茂範委員

私も、先ほど来、同じような形ですけれども、やはりこの治療薬だとかワクチンというものは国のところの判断だと、この地方自治体の中には、あまりそぐわないと思いますし、先ほど来、これは3件目になりますけれども、本人はエビデンスという言葉を先ほど使っていますけれども、あまりにも個人的な意見が多過ぎる部分が多いと思いますし、最後の経済緊縮政策の緩和ということも、何に対してするのか、その辺りの意図もよくわかりませんので、今回この件に関しては、付託しないものと考えております。

宇津野史行委員

国レベルという話が、先ほど来、何人かの方から出ておりました。ただ、内容に踏み込んで申しわけないのですけれど、例えば、イベルメクチンの緊急承認というところを一つとてみれば、自治体レベルでこれを推奨してやっているところということは既に出ているのですね。ですから、そういった、例えば福井県だか、すぐにわかには出できませんが。

ただ、国がやれないから、イベルメクチンが処方できないかというと、自治体レベルでイベルメクチンを積極的に患者に使うと。そういったような方針を出しているような自治体もあるようなのですね。ですから、必ずしも我々が議論できないものなのかといった時に、そうではないのだという認識を我々は持つ必要があるかなと。それを門前払いしてしまうと、それすら持つ機会がなくなるのです。

議論しなければ、そういった今の私、申し上げたようなことが、では、実際どうなのかというところを共有する間もなく門前払い、いいではないですか、共有した後で、松戸市や千葉県ではできないねと言って、では、反対だとか、そういう話だったら別に構わないと思うのですけれど、そのようなことも議論できずに、共有もせずに門前払いという、一体何なのかと思われてしまいますよ。こんな陳情について、付託しないとか何とか。こういったやり方というものは、本当に私は市民に対して、今日も傍聴者がたくさんいらっしゃいますけれども恥ずかしいと思います。率直に言わせていただきます。

杉山由祥委員長

ほかに。そろそろこの付託する、しないの意見は、もう各会派よろしいですか。

山中啓之委員

宇津野史行委員から、項目3のイベルメクチン等についてはそのとおりだと思いました。今、付託されないほうがいいという方が、市に言うべき問題かどうかところが論点になっているので、そこだけ補足させていただきますけれど、1番とか2番の共生宣言だとか、5類への宣言、この宣言というものは市が行えることであるので、また必要ならば国や県への働きかけ、これもまさに市議会としてしっかり働きかけられる内容ですので、市に言うべき相手が違わないと私は思っています。

4番の大谷茂範委員からあった、確かにこの内容、経済緊縮政策の緩和ということは、どういうものなのかと想像するところは一つ、二つありますけれども、それは私もわかりませんので、まさにこれは意見陳述で傍聴者から聞いてみたいと思うので、大変重要な示唆かもしれないで、それを聞かないまま付託しないと決めつけてしまうのは非常に危険だと思います。やはり付託すべき対象にはなっていますし、だからこそ、わからないからこそ付託すべきという視点を持っていただければと思います。

杉山由祥委員長

それでは、そろそろ意見も分かれてまいりましたので、こちら採決を取らせていただきたいと存じます。

この陳情第7号について、付託することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

杉山由祥委員長

起立少数であります。

したがって、陳情第7号は付託しないことに決定いたしました。

議事調査課長

次に、陳情第8号でございます。陳情第8号、市内全域のコミュニティバスの早期運行に関する陳情につきましては、付託することになりますと、建設経済常任委員会になると考へてございます。よろしくお願ひいたします。

杉山由祥委員長

こちら、何か御意見はございますか。

特に御意見はないですか。大丈夫ですね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

こちら、特に御異議ないということでございますので、陳情第8号については、建設経済常任委員会へ付託して審査することで御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

それでは、さよう決定をいたします。

次、お願いします。

議事調査課長

陳情第9号でございます。陳情第9号、委員会会議内容の公開に関する陳情につきましては、付議することになりますと、所管の常任委員会へということになりますが、所管の常任委員会はございません。陳情第9号は、議会へ働きかける内容であることから議会運営委員会に付託ということになると考えます。

杉山由祥委員長

こちら何か御意見はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

特になければ、では、こちら陳情第9号につきましては、議会運営委員会へ付託して審査することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

それでは、さよう決定をいたします。

それでは、陳情第4号及び第9号については、議会運営委員会に付託されたことが決定したので、こちらの開催につきまして日程をお知らせしたいと思います。9月9日、午後2時から、健康福祉常任委員会終了後の午後から開催させていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。いかがですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

それでは、この陳情審査に関しましては、9月9日、午後2時から開催させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、傍聴の方、退室をお願いいたします。

- (2) 提出議案について
- (3) 議案付託表について

杉山由祥委員長

それでは、次に、議題の（2）提出議案について及び議題の（3）議案付託表について、2件を一括して議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

議事調査課長

まず、議題の（2）提出議案についてでございますが、今期定例会に市長から提出された議案は、令和2年度決算の認定が11件、令和3年度補正予算が3件、条例の制定が2件、条例の一部改正が2件、契約の締結が1件、専決処分の報告及び承認が2件、教育委員会委員の任命、固定資産評価審査委員会委員の選任の人事案件2件の合計23件でございます。

また、当初議案として提出された人事案件につきましては、原則として招集日に議決することとなっていることから、ただいま説明いたしました人事議案2件につきましては、専決処分の報告及び承認2件とともに、8月31日に議決していただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

次に、議題の（3）議案付託表についてでございますが、議案付託表の案を御覧ください。

まず、総務財務常任委員会につきましては、議案第18号、令和3年度松戸市一般会計補正予算（第5回）、議案第21号、松戸市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2件を、次に、健康福祉常任委員会につきましては、議案第19号、令和3年度松戸市介護保険特別会計補正予算（第2回）の1件を、次に、教育環境常任委員会につきましては、議案第22号、松戸市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定についての1件を、次に、建設経済常任委員会につきましては、議案第20号、令和3年度松戸市下水道事業会計補正予算（第1回）、議案第23号、松戸市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号、松戸市下水管路施設包括的維持管理業務委託プロポーザル選考委員会条例の制定について、議案第25号、契約の締結について（馬橋根木内線（幸谷）道路築造工事）の4件を、それぞれ付託する予定でございます。

杉山由祥委員長

それでは、ただいまのことについて何か御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

杉山由祥委員長

では、議案の付託については、ただいま説明のとおりでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

それでは、さよう決定をいたします。

（4）予定表及び日程表について

杉山由祥委員長

次に、議題の（4）予定表及び日程表についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

議事調査課長

お手元の令和3年松戸市議会9月定例会会議予定表により説明をさせていただきます。

8月31日の招集日につきましては、開会前に去る7月1日に就任された石和田二郎副市長から挨拶がございます。次に、開会後、諸般の報告として、まず市長から報告第9号、令和2年度松戸市一般会計継続費精算報告書の報告について、報告第10号、令和2年度財政健全化判断比率の報告について、報告第11号、令和2年度資金不足比率の報告について、報告第12号、委任専決事項の報告について、報告第13号、債権放棄の報告について、以上5件の提出があった旨の報告がございます。次に、監査委員から、定期監査の結果について1件、財政援助団体等監査の結果について1件、以上2件の提出があった旨の報告がございます。

その後、議事に入りまして、日程第1、議席の変更がございます。次に、日程第2、会議録署名議員の指名でございますが、今期定例会は、31番市川恵一議員、33番山口栄作議員の2名にお願いする予定でございます。次に、日程第3、会期の決定でございますが、先の決定により、会期は8月31日から9月27日までの28日間の予定となってございます。次に、日程第4、議案第16号及び第17号、専決処分の報告及び承認の2件を一括議題とし、提案理由の説明、質疑、議長発議により委員会付託の省略、討論、採決となります。討論につきましては、通告制ではなく、挙手により議長からの指名で行われますので、よろしくお願ひいたします。なお、質疑通告は1名の議員からございました。よろしくお願ひいたします。

次に、日程第5、議案第26号及び第27号の2件を一括議題とし、提案理由の説明、質疑、議長発議により委員会付託省略、討論、採決となります。なお、採決は議案ごとに諮ることとなります。また、質疑通告はございませんでした。討論はこちらも手挙げでお願いいたします。次に、日程第6、認定第1号から第11号及び議案第18号から第25号までの19件を一括議題とし、提案理由の説明となります。以上で、招集日は散会となる予定でございます。

翌9月1日、午前10時に本会議を再開し、日程第1として一般質問となります。一般質問については、1日、2日、3日、6日の4日間が予定されております。次に、9月6日、一般質問最終日の日程でございますが、日程第1の一般質問終了後、日程第2として、認定第1号から第11号までの11件を一括議題、質疑、動議により決算審査特別委員会の設置となります。動議提出者は、1番ミール計画議員にお願いをする予定でございます。動議可決後委員を指名、本会議を休憩して、決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選となります。決算審査特別委員会につきましては、昨年同様、分科会を設けての審

査となります。決算審査特別委員会の詳細については、後ほど、議題（6）で、改めて説明をさせていただきます。決算審査特別委員会の正副委員長互選後、本会議を再開して、互選結果の報告となります。

次に、日程第3で、議案第18号から議案第25号までの8件を一括議題、質疑、各常任委員会に付託となります。次に、日程第4で請願・陳情を一括議題とし、常任委員会等に付託となります。なお、常任委員会の開催予定ですが、9月8日、午前10時から総務財務常任委員会、9日、午前10時から健康福祉常任委員会、この日の午後2時から議会運営委員会、10日、午後10時から教育環境常任委員会、13日、午前10時から建設経済常任委員会、それぞれ第2委員会室にて開催を予定してございます。

また、9月14日からの決算審査特別委員会分科会は、14日、健康福祉分科会、15日、教育環境分科会、16日、建設経済分科会及び17日、総務財務分科会が、それぞれ午前10時から第2委員会室で、さらに、全体会は9月22日、午前10時から議場で開催される予定でございます。

そして、9月27日の最終日は、日程第1で、認定第1号から第11号までの11件を一括議題、決算審査特別委員長報告、質疑、討論、採決となります。次に、日程第2で、議案第18号から第25号までの8件を一括議題とし、各常任委員長報告、質疑、討論、採決となります。次に、日程第3で、請願と陳情を一括議題とし、各委員長報告、質疑、討論、採決となります。そして日程第4で、所管事務の継続調査の許可となります。

最後に、もう一度会議予定表の表面に戻っていただきまして、9月1日水曜日、午前10時が意見書等の提出期限に、9月2日木曜日、午前10時が議案質疑の通告期限に、さらに、再び裏面をお願いします。9月24日、正午が討論通告の期限となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

杉山由祥委員長

ただいまの説明に、何かございますでしょうか。

ありますか。そうしたら、1回ここで休憩をとって換気させていただいていいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

それでは、換気、消毒のため休憩いたします。

休憩 午前10時55分
再開 午前11時05分

杉山由祥委員長

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、議事を進めます。

ただいま議題（4）の予定表及び日程表について、事務局から御説明をいただいたところであります。これに関して何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

杉山由祥委員長

なければ、さよう決定をいたします。

(5) 一般質問について

杉山由祥委員長

次に、議題の（5）一般質問についてを議題といたします。
事務局より説明を願います。

議事調査課長

今期の一般質問につきましては、持ち時間を1人当たり25分と、8月17日の議会運営委員会で決定をいただきました。そのような状況の中、31人から通告がございました。質問事項100件、質問要旨が171件となってございます。人数割についてですが、正副議長、議会運営委員会正副委員長と御相談をいたしまして、10人、8人、10人、3人でお願いできればと考えてございます。

杉山由祥委員長

それでは、この人数の割り振りについては、御提案のとおりでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

それでは、さよう決定をいたします。
ほかに、一般質問の通告内容についてはございますか。

山中啓之委員

今回、2点申し上げたいことありますて、1点は大型事業について、具体的には新拠点ゾーンと市役所建て替えの話、あるいは、今、教育環境常任委員会で話し合われている、ごみ処理施設、新焼却施設ともろ内容が重複している内容がありますが、今の休憩時間に事務局に確認したところ、特定調査事項の所管事務調査とは重なっていないので、フリーという認識で私はおりますので、その点は大丈夫かの確認を共有したいことが1点目。

もう一点が、先ほど、議長からお話があった件とかぶるのですけれども、病院の話、東松戸病院が2024年3月で閉じるということが、朝日新聞に土曜日に載ってしまった件についてですけれども、今回、一般質問通告表をざっと全部見ますと、9月1日から、少なくとも病院の名前が出ているもので3件、病院の経営ですとか、そういったことに関する質問が、ミール計恵議員ですとか、鷹野聰議員から出ています。それプラス、救急のことについてですとか、PCR検査とか新型コロナウイルスも入れたら、直接は名前が東松戸病院とか、松戸市立総合医療センターと書いていなくても、関連すると思ったものが10件近くあるやにお見受けしますので、それをもし9月9日の健康福祉常任委員会にて説明があるとなると、もう一般質問が全部終わってしまってからの話になつて、今もうヒアリングなんかも全会派始まって、ところによつては終わつてゐる可能性もあると思うの

ですけれども、答えがもしかしたら、もう一回仕切り直さないといけないのではないかと思つて、早急にこの説明をいただくことにするか、あるいは、何か少し御配慮いただけないかと思つまして、こうしてほしいということはないのですけれども、委員会で御提案、意見のある方はどう思われているか御存念をお伺いしたいと思います。

杉山由祥委員長

まず、特定調査事項云々の話は、これは各委員長がお決めになって通告をするという内容であるので、ここでどうこうと決めるものではないということが前提です。あともう一個の病院云々という話で、別に一般質問がどうのこうのではなくて、その問題に対してどう扱うかということは、議長が、先ほど御挨拶の中でもありましたので、お考えいただいて、何かしら御対応いただくのではないかと思っておりますので、別にここで特段何かということは、特に考えてはいません。

宇津野史行委員

そうすると、今の話では、所管事務調査事項のものと、それから病院の話でしたけれど、特別委員会マターのもの、今回一つ提出されていますけれども、あれに関しては、ごめんなさい、今、山中啓之委員が聞いたのか、皆さんお答えいただいているのかよくわかりませんけれども、どうなのですか。

杉山由祥委員長

要は、公共施設再編検討特別委員会の特定調査事項として触れるから、一般質問はなじまないのではないかということですね。

宇津野史行委員

という部分ですね。それに関しては……。

杉山由祥委員長

ただ、今日の時点で、公共施設再編検討特別委員長からの特定調査事項の内容というものを拝見しておりません。

宇津野史行委員

なるほど。わかりました。

杉山由祥委員長

それで、もしなじまないのではないかという話が、皆さんの中で大きくあるのであれば、それは当然考慮しなければいけないと思っています。ただ、今日時点において、公共施設再編検討特別委員長から何か、いらっしゃるからあれなのですけれども。

山中啓之委員

問題ないなら、私は別にいいです。

杉山由祥委員長

今の時点では、そういうことだということを御認識いただいて、今日の議会運営委員会を決定ください。

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

よろしいでしょうか。

なければ、さよう決定をいたします。

（6）決算審査特別委員会について

杉山由祥委員長

では、次に、議題の（6）決算審査特別委員会について、事務局より御説明願います。

議事調査課長

決算審査特別委員会につきましては、議会選出の監査委員を除く42名の議員で構成する委員会を設置し、常任委員会を単位とする分科会を設けてございます。日程といたしましては、一般質問最終日の9月6日、一般質問が終了し、決算議案への質疑が行われた後、動議により決算審査特別委員会を設置いたします。委員指名後、本会議を休憩、直ちに特別委員会室にて正副委員長互選を行います。

なお、特別委員会の正副委員長につきましては、各常任委員会の正副委員長を除いての選出となります。常任委員会の正副委員長が除かれる理由については、分科会の正副委員長を務めていただくためでございます。

分科会での審査は、先ほども触れましたが、9月14日、15日、16日、17日の4日間で、休会日を挟んで、22日には、決算審査特別委員会の全体会を、昨年同様、議場にて開催いたします。その後、各分科会報告、質疑、討論、採決となります。分科会報告につきましては、まず、一般会計議案の審査を担当した4分科会から順次報告をいただきます。その後、特別会計及び企業会計の議案審査を担当した健康福祉分科会及び建設経済分科会から、それぞれ一括しての報告をいただきます。

討論につきましては、議案ごと、各会計に対して行っていただくことになりますので、よろしくお願ひいたします。討論の持ち時間につきましては、議題の（7）で説明をさせていただきます。

最後に、決算審査特別委員会分科会の予算科目の割り振りについて御説明をいたします。令和2年度決算より、一般会計総務費の総務管理費に、定額給付費が新たな目として設けられ、教育環境分科会での取り扱いとなります。また、新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計が設けられましたので、これまで一般会計の土木費で扱っていた内容は、特別会計で扱うことになりますので御承知おきください。

杉山由祥委員長

ありがとうございます。

ただいまの説明について、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

杉山由祥委員長

それでは、さよう御了承願います。

(7) 決算の審議における討論時間について

杉山由祥委員長

次に、議題の（7）決算の審議における討論時間については、各会派無所属議員の皆様に御協力いただいているところであります。換気時間を確保するために、討論時間の短縮を今年も提案させていただきます。事務局から御説明をよろしくお願いします。

議事調査課長

これまで最終日の本会議において、当議会では、会議時間の関係上、決算審議を午前10時から開始し、12時15分までに終了することとしておりました。このため決算の審議の討論を120分間とし、議会運営委員会で承認いただいた算式により、各会派等へ割り当てる時間を示しておりました。

今回、新型コロナウイルス感染症対策として、30分に1回、5分程度の換気を実施するに当たり、5分間の換気が4回、合計20分間の時間の短縮が必要となります。そのため、一律に17%を短縮し、各会派等の割り振り時間を設定したものが、お手元に配付の決算討論時間割り当て表に示してございます。

杉山由祥委員長

ただいまの説明につきまして、ございますか。

宇津野史行委員

ありがとうございます。決算の討論時間、我々は元に戻してほしいという話をずっとさせていただいたところですが、そもそも今回、先ほど来御説明いただいた議案数を見ますと、付託表には決算の議案は載っていないですけれど、かなり例年に比べたら少ないというイメージがありまして、これは恐らくそのままやつたら午前中に、仮に決算の討論をやられたとしても、5時終了という一つの目安からすると、早く終わりそうだというような思いがなくはないのですけれども、そういった考慮もなく、今回やはり午前中に終わらせなければいけないというところで、決めてしまうということは、何となく時間がもったいない気がするのです。もう少し討論時間を議案数に応じて、少し幅を持たせてもいいような気がするのですけれども。

杉山由祥委員長

御意見として承ります。

ほかに。

山中啓之委員

今回の割り当てによって、今まで会派が八つ、加えて無所属の方を入れて、一番多い9団体及び人が発言し、今までコロナ禍において、今回A班B班を戻して全員出席にしまし

たけれども、全員で議論できる中において、今まで決算時間の割り当てが一番各会派短い議会になりそうだということですね。

私も、宇津野史行委員のお話を聞いて思うのですけれども、最初にこの決算を短くした時は、思ったように時間配分のとおりにやっても、結局これ以内にやるので余りが出る。別のイレギュラーなことがあって、時間が伸びたり短かったりしているということありましたけれども、基本的にこのとおりにいいたら余ることが多いと思っていますので、その点なのですけれど、これは事務局にお聞きしたいのですけれども、過去決算討論の時間を削減してから、このとおり、例えば今回だと12時15分までとか決めた時間までに、ぴったりに終わっていますか、それとも大幅に別の因子で伸びていますか、そこら辺を確認していただきたいのですけれども。見込みどおりいっていいのではないかという懸念です。

議事調査課長

資料を持ち合わせておりませんのでお答えすることができません。申しわけありません。

中山啓之委員

わかりました。感覚で物を言っても、水かけ論になってしまって、やめますけれども、私、この主張としましては、うまくいっていないのではないかと思う懸念がありますことから、今回のものにしてみれば、大体少ないところで2分短縮、多いところでは4分短縮、こここの数分に、本当に新型コロナウイルス感染予防としての効果がどれほどあるのかということを、我々一人ひとりが考えなければいけないと思うのです。

決算審査特別委員会は会派が違っても、考えは会派で、基本的に代表して討論するのでしたら1本なので、同じ分数にして帳尻を合わせるとか、あるいは、せめて従前の割り当て時間の数分を節約することなく、延ばして柔軟に対応するなどでも、十分換気とかは取れますので、そういうようにしてほしいと、私も宇津野史行委員と同じように要望いたします。戻す方向になればいいと思っています。皆さんの御意見もよろしくお願ひします。

増田薰委員

戻してほしいということは私も同じなのですけれども、やはりどうやってもこれは少ないと見ていて思うのです。主張できることが本当に限られてくるので、割り当てられる決算書、あるいは予算書は皆同じですので、やはり元に戻してほしいということは、戻すべきだとは思うのですけれども、そういう意見だけは言っておきたいと思います。

二階堂剛委員

私も同じく、誰かの本で、新型コロナウイルスで一番実現したことの第2番目が、議会が短縮されているということで、本がでているみたいだけれど、そういう意味では、せっかくというか、こういう状況だからこそ、いろいろな市民の実情が上がって、皆さんに質問をしたり、いろいろな政策を、新型コロナウイルス感染症対策を含めてやらなければ

ばいけない議会がどんどん短縮されて、なかなか市民の声が届かないような状況にならないようにしてほしいと思うのです。

ですから、そういう意味では、決算審査特別委員会も、昨年度ですから新型コロナウイルス感染症関係の予算も含まれていますので、そういった声を審議する時間として、委員会はあるにしても、その中身を今度本会議で結論を述べることが少し足りなくなるということはどうなのかという気がしますので、私は割り当て時間にプラス、休憩時間は別途入れていただいて、何も午前中で終わる必要はないのではないかと思っていますので、多少午後に入っても、別に感染が増えるということはないのでしょうか、その辺りは検討してほしいと思います。

大谷茂範委員

この定例会からA班B班交代制もなくすということで、議場で一堂に会すということになりましたし、やはり通常どおりということがベストだとは思うのですけれども、そういった中で、少しでも密、一緒にいる時間を、接触する時間を減らすというようなところで、環境ももちろんのこと、やはり時間も、ある程度制限してやらざるを得ないと思っております。その辺りは話し方といいますか、うまく要約して対応していくというような形で対応できればいいと思っております。

杉山由祥委員長

ほかに、よろしいですか。ほかに意見は大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

杉山由祥委員長

では、意見が分かれておりますので、全会一致にならないということでよろしいですかね、これは。ということで、お諮りさせていただきたいと思います。

決算審査における討論時間について、今回お配りしたお手元の案のとおり、短縮することに賛成する方の御起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

杉山由祥委員長

起立多数であります。したがって、決算の審議における討論時間については、お手元に配付のとおり、短縮することと決定をいたしました。

（8）令和3年12月定例会会議予定表（案）について

杉山由祥委員長

次に、議題の（8）令和3年12月定例会会議予定表（案）についてを議題といたします。事務局より御説明をお願いします。

議事調査課長

令和3年12月定例会の会議予定表につきましては、議長と相談させていただき、市長と協議した結果の案でございます。

会期は、11月30日火曜日から15日水曜日までの16日間を予定してございます。請願・陳情の提出期限は、11月18日木曜日、正午となってございます。

議案の説明予定日は、11月19日金曜日午前10時を予定しております。9月定例会と同様に、Y o u T u b eによるオンライン配信としたいと考えてございます。招集告示日は11月22日で、一般質問の通告は、11月22日から11月25日の午前11時まででございます。議会運営委員会が11月29日、午前10時、招集日は11月30日、午前10時、一般質問は、12月1日、2日、3日及び6日の4日間となります。常任委員会の開催は、12月8日が総務財務常任委員会、9日、健康福祉常任委員会、10日、教育環境常任委員会、13日、建設経済常任委員会となります。最終日は12月15日を予定してございます。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況等により変更する場合には、皆様に御協議いただきたいと考えております。

杉山由祥委員長

ありがとうございます。

ただいまの説明に対してございますか。

宇津野史行委員

これは印象なのですから、随分議会が早く終わるようになっていませんか。私がなつてしまらくの間、大体クリスマスにかかったり、そういうことが結構あった気がするのですが、何か短縮されて、こういう結果になっているのかということは。

議事調査課長

議長と相談した上で、今回、人事院勧告の関係で、公務員の給与の削減可能性がありまして、松戸市の場合、それを年末の期末手当で調整をするというようなことになっておりまして、その基準日が12月1日でございます。そうなりますと、その議案を12月1日以前、11月30日にということがございまして、そこで臨時会をするのか、また12月の定例会を少し早めるのかといったところの判断から、このようなことになってございます。

宇津野史行委員

よくわかりました。

杉山由祥委員長

前倒しになったということです。

ほかに、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

杉山由祥委員長

それでは、さよう決定させていただきます。

(9) その他

杉山由祥委員長

次に、議題の（9）その他でございますが、事務局から何かございますか。

議事調査課長

4件ございます。

1件目につきましては、お手元に配付しております定例会中に開催が予定される会議についてでございます。8月31日火曜日、本会議終了後、広報委員会、8月31日、同じ日でございますが、午後2時から公共施設再編検討特別委員会、9月2日木曜日、本会議終了後、幹事長会議、これは意見書の関係でございます。それから、9月27日月曜日の最終日、午前9時から幹事長会議、そして、終了後に議会運営委員会がそれぞれ第2委員会室で開催されます。

先ほど、議長が冒頭御挨拶で申し上げた、健康福祉常任委員会の東松戸病院の関係等は、お話はあったのですが、手続の説明の申出書がまだ届いていない関係から、ここには掲載しておりません。そういったところも含めて、ほかに開催される場合には、正副委員長と協議の上、各委員に連絡させていただきます。

あと、申し遅れましたが、議会運営委員会につきましては、9月9日木曜日、午後2時から第2委員会室で開催となります。

2件目でございます。定例会出席時の服装でございますが、10月31日までは節電ビズ、軽装期間となってございますので、引き続き上着着用、ノーネクタイでお願いいたします。さらに、会議中上着を取ることにつきましては、議長、委員長の判断でお願いすることになりますので、よろしくお願ひいたします。

3件目は、写真撮影についてでございます。本会議の写真撮影について、秘書課から許可申請が出ておりますので、よろしくお願ひいたします。

4件目、議案の賛否に関するボタン採決についてでございますが、今定例会からの導入を予定しております。採決システムのリハーサルについて、招集日の本会議開会前に、議場にて行わせていただきたいと考えておりますので、31日、本会議開催の10分前に御参集いただければと思ってございます。

杉山由祥委員長

4件ございましたけれども、何かございますでしょうか。

初日の本会議10分前に、皆さんに本会議場にお入りいただいて、ボタン採決を試しにやっていただければと思いますので。

採決システムのリハーサルを今日やりますか。

議事調査課長

もしよろしければ、この後、議場で、このメンバーで確認をすることも可能ではあるの

ですが。

杉山由祥委員長

明日でいいですか。採決ボタン押すと、1秒程度ラグがあつたりして、そこだけ慣れればよいと思うのですけれど、そんなに難しい話ではないので、多分明日で大丈夫ではないかと思うのですけれども。

では、よろしくお願ひいたします。

ほかにございますか。

渋谷剛士委員

すみません、1点だけ。問題提起というか、前も少し話をさせていただいたのですけれども、陳情のあり方ということで、今日の議論もいろいろ聞いていて思ったのですけれど、例えば付託しないことが門前払いみたいな御発言もあった中で、その辺りはどうかという思いも込めて、また前にもお話しさせていただいたのですけれども、その陳情の取り扱いというか、あり方について、いま一度議論が必要なのかと今日感じましたので、また委員長、副委員長にお願いしたいと思います。

杉山由祥委員長

御意見として承ります。

ほかに。

宇津野史行委員

今、お話が出たので、私も申し上げたい。そもそも議会運営委員会として、決めていかなければいけないこと以外に、テーマはありませんかと出した中に、先ほどの陳情の話もあった。私も各常任委員会と本会議の逆転、先に常任委員会をやって、そういう話をしようかと思ったのですけれど、そういえばもう議題になっているから、しなくていいと思ったのですけれど、今、お話が出たので併せて議論をして……。

杉山由祥委員長

こここのところ、緊急事態宣言がなかなかあけないので、どこでやる、やらないということも少し難しいところはあったのですけれども。

宇津野史行委員

しようがないと思います。忘れずに、どこかのタイミングでやれればいいと思っています。

増田薫委員

何人かこの議会運営委員会のメンバーの方には、わかる範囲でLINEさせていただいたのですけれども、今回デルタ株がこれだけ感染爆発している中で、A班B班を分けないで全員参加になるという、議場に滞在することになるので、私たちの会派では、本会議前の検査をしたらどうかとずっと言っているのですけれど。

PCR検査。ぜひ検討してほしいと思うのです。要するに、4日前、さらに4日前、2回やると、ほぼ陰性だったら陰性は確定するし、万が一わからないで議場にいてクラスターにでもなつたら本当に大変だと思います。ぜひこれは検討してほしいと思うので、今日はどうこうできないと思いますけれども、ぜひ考えてほしいです。検査は簡単ですから、つばを少し出すだけですので、お願ひしたいと思います。

ワクチンを打っていても、感染する可能性はありますので。感染がどんどん広がるということを、どこかでとめなければならないので、ぜひそれは、私たち議員の中でも考えていくべきことではないかと思うので、提案させていただきます。よろしくお願ひします。

山中啓之委員

2点あります。

1点目のPCR検査に関しては、増田薫委員のおっしゃるとおりだと思っています。我が会派は、先週3人とも同じ医療機関で、同じタイミングで受けて、陰性を確認して、今週に臨んでいますけれども、我が議会としても、会期ではない時に3人議員から陽性者を出していますから、出た議員ほど、あるいは出た会派ほど、率先してそういうことをやつていただきて、やっている方は、それぞれ率先して公表していただければと。やっている身からも、私からも賛同しながら思うところでございます。市民の方を不安にしないようにしたいと思っています。

もう一点、これは杉山由祥委員長になのですけれど、前も言いましたけれど、申し合わせ事項の確認について、経過報告をお願いしたいと思います。

杉山由祥委員長

何の申し合わせ事項ですか。

山中啓之委員

質疑に関してですか、1回申し合わせ事項について確認させていただきたいと言ったと思うのですけれども。

杉山由祥委員長

どの申し合わせ事項ですか、具体的に。

山中啓之委員

同じ会派における同一議案についての質疑通告を認める、認めないという話が、ここで

あったと思うのですけれども。二階堂剛委員とかとお話しして、それはよかったです、よくなかったというものは、示し合わせだとか、申し合わせだとか、あった、ないという話になつたので、一度全部の申し合わせ事項について、共有したほうがいいのではないかという提案というか、お願いをさせていただいたと思うのですが、覚えていらっしゃらないですか。

杉山由祥委員長

特に、その後精査をしておりません。申し合わせ事項云々、申し合わせに載っているもの、もしくは慣例でなっているものということは、かなり煩雑に絡んでいます。

山中啓之委員

前回はまだやっていただいているということでおいいのですか。それともやっていない、これからもやらないということですか。

杉山由祥委員長

やるべきところは、きちんとお示ししてやりたいのですけれども、今まだそこに至っていないというところです。

山中啓之委員

では、引き続き、待っていても出るか出ないかわからないということですか。申し合わせ事項を知りたいのですといった場合は、杉山由祥委員長はどう関与していただいているのでしょうか。

杉山由祥委員長

委員長が関与というよりも、プラスその中で問題になっているもの、明文化されていないものが結構あるわけですね。そのことをほじくり返してやっていくのは結構時間がかかるものなので、なかなかそこまで今は至っていない状況です。

山中啓之委員

ただ、それで問題にされたものですから、1回知つておいて、皆さんに御迷惑をかけないようにしようという気持ちの表れから、こういうことを申し上げているのですけれど。

杉山由祥委員長

もう少しお待ちください。

山中啓之委員

わかりました。では、引き続きよろしくお願ひします。待っています。

杉山由祥委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長散会宣告
午前11時35分

委員長 署名欄	
------------	--